

東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化推進に係わる

## 耐震診断確認の実施細則

2011年11月17日

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

耐震関連事業専門委員会

## 耐震診断確認の実施細則

### （概要）

第1 本実施細則は、一般社団法人 東京都建築士事務所協会（以下「本会」という）が、東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進に係わり実施された耐震診断に対して、一般社団法人 東京都建築士事務所協会（以下「本会」という）が実施する「耐震診断確認」に適用する。

### （確認の対象）

第2 耐震診断確認の対象は、平成23年3月18日に公布された「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例（東京都条例第36号）」第8条第1項に規定する特定沿道建築物（以下「特定沿道建築物」という）の耐震診断で、本会に名簿登録された建築士事務所が実施したものとする。

### （事務所登録）

第3 本会から「耐震診断確認」を受けることを希望する建築士事務所は、「耐震診断確認」の申込前に、本会の「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化推進事業・建築士事務所名簿（以下「登録名簿」という）」に登録するものとする。同名簿への登録は、本会正会員のみができる。

### （耐震診断確認の体制）

第4 「耐震診断確認」は図-1に示す実施体制で行う。「耐震診断確認」を担当する耐震診断部会は、本会の「建築物耐震改修評価専門委員会」の委員であり、耐震診断業務に精通しており建築物の耐震安全性について幅広い知見を有する表-1に示す10名程度のメンバーで構成する。また、この業務の受付・連絡等の事務業務を一般社団法人 東京都建築安全支援協会に委託する。

2 耐震診断確認部会は必要に応じて開催し、耐震診断確認のための技術的な課題について意見交換を行うものとする。

3 耐震診断確認部会は、技術的な課題について「建築物耐震改修評価専門委員会」の指導・助言を受けるものとする。

### （確認の申込）

第5 「耐震診断確認」を受けようとする事務所は、「耐震診断確認」を希望する日時の1週間前までに、様式1に定める耐震診断確認申込書により、本会事務局に仮申込みを行うものとする。

この申込みが受理された場合、事前に所定の手数料の支払い済ませた上で、「耐震診断報告書」と様式に定める「耐震診断結果概要書」および行政庁から発行された補助金交付決定書のコピーを事務局に提出する。提出部数は原則1部とするが、事務局から求めがあった場合には2部とする。

( 確認の実施 )

- 第 6 「耐震診断確認」は表-2 に示すフローにより行う。
- 2 耐震診断確認は、原則として耐震診断確認部会の委員 1 名と事務局 1 名により行う。ただし、複雑な建築物では委員を 2 名とすることができる。
  - 3 耐震診断確認の審査は、原則として耐震診断実施者との対面方式で行う。ただし、申込者もしくは審査者の希望により非対面方式としても良い。
  - 4 耐震診断確認の審査は、原則として 2 回目 ( 第 2 回目の審査によって生じた修正に対するチェックは第 2 回目の審査に含める。 ) とする。ただし、申込者が希望する場合には、追加の審査を行う。この場合の手数料は別途とする。
  - 5 耐震診断確認の結果は様式 4 に示すチェックリストにまとめ診断者に連絡し、必要があれば報告書の手直しを求める。
  - 6 耐震診断者は、確認担当者から手直しを求められた場合には報告書の手直しを行い、手直し部分を様式 5 に定める「耐震診断処置記録書」と共に確認担当者に提出する。

( 確認書の交付 )

- 第 7 事務局は、第 6 の結果を踏まえ「耐震診断確認書」を交付する。確認書は様式 3 に示す「耐震診断確認書」と、前述した「チェックリスト」、「耐震診断結果概要書」の 3 枚組とする。
- 2 内容を確認できない場合は、耐震診断確認書 ( 確認できない旨の報告書 ) にその旨を明記するとともに、チェックリストに妥当とみなせない項目と所見を記述する。

( 講習会の実施 )

- 第 8 本会は、耐震診断を適切に実施するための実務者を育成するための講習会を実施する。「登録名簿」に記載されている建築士事務所は、耐震診断実施担当者にこの講習を受講させる。

( 報告 )

- 第 9 事務局は、所管行政庁または助成事業を実施する区市町村からの求めがあった場合には、耐震診断確認の結果を報告するものとする。

( 事前相談 )

- 第 10 事務局は、特定沿道建築物の耐震診断に係わる建物所有者等からの問合せに対応する窓口を設け、耐震診断確認のための事前相談等に応じる。

( 事務局 )

- 第 11 耐震診断確認のための申込書の提出先、および事前相談窓口は以下による。

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160 - 0023 東京都新宿区西新宿 3-6-4 東照ビル 9 階

TEL 03 - 6431 - 8420

FAX 03 - 3348 - 2350

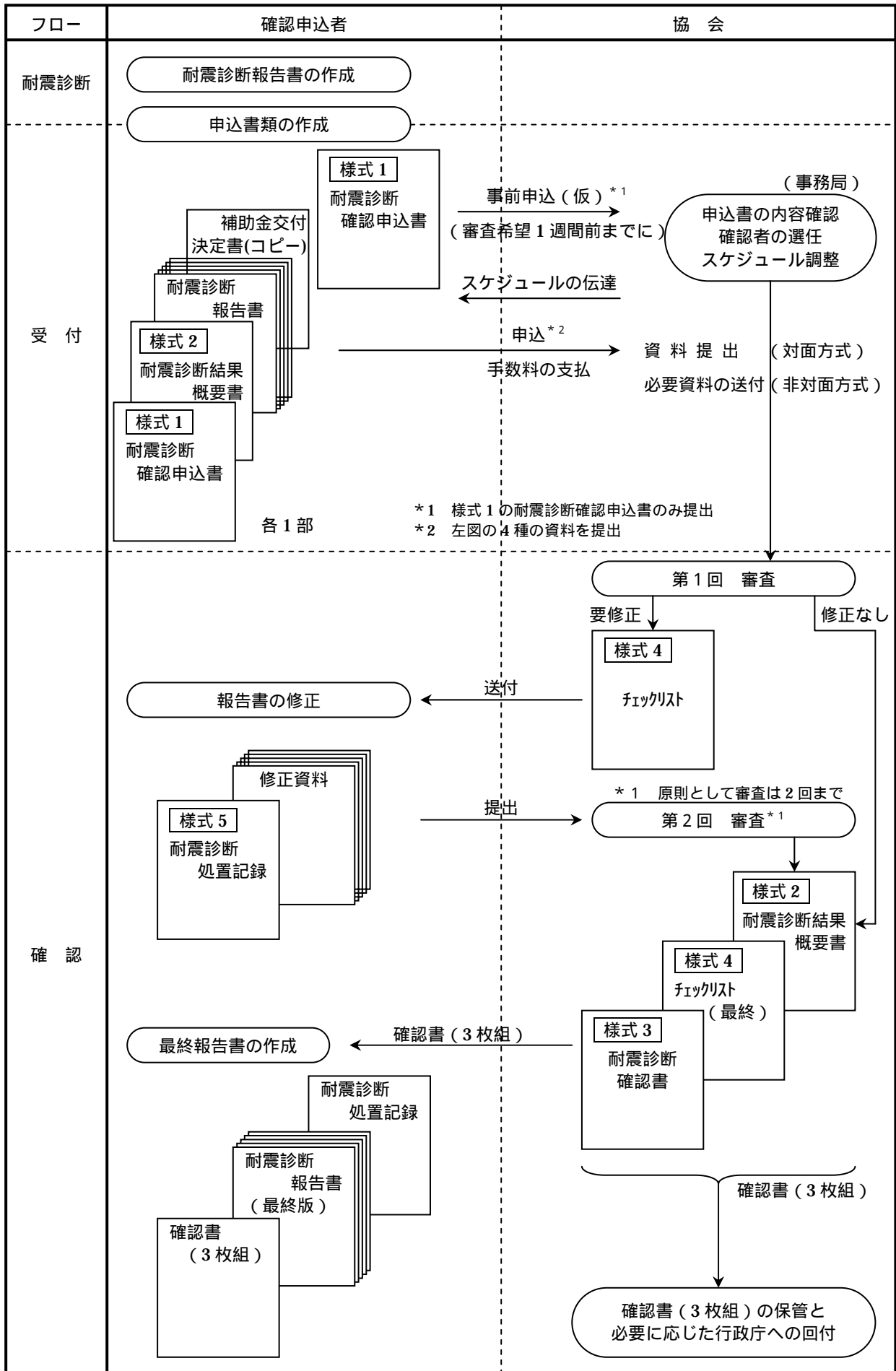
表-1 耐震診断確認部会委員名簿（2011年11月現在）

区分	氏名	所属
部長 (常勤)	藤村 勝	東京都建築安全支援協会
部会員 (非常勤)	角本 忠敬	建築物耐震改修評価専門委員会 WG1
	臼井 勝之	建築物耐震改修評価専門委員会 WG1
	高原 要	建築物耐震改修評価専門委員会 WG2
	世良 耕作	建築物耐震改修評価専門委員会 WG2
	羽石 充	建築物耐震改修評価専門委員会 WG3
	佐原 昭	建築物耐震改修評価専門委員会 WG3
	仲山 雅一	建築物耐震改修評価専門委員会 WG3
	武田 照雄	建築物耐震改修評価専門委員会 WG4
	伊藤 俊久	JKK 東京耐震審査委員会



図-1 耐震診断確認の実施体制

表-1 耐震診断確認の実施フロー



耐震診断内容の妥当性が確認できなかった場合には、第5第2項の「報告書」(「確認できない旨の報告書」, 「チェックリスト」, 「耐震診断概要書」の3枚組)を確認申込者に交付する。

様式 1

受付 No. ○○○ 平成○○年○○月○○日		
<b>耐震診断確認申込書</b>		
一般社団法人 東京都建築士事務所協会 御中		
下記の建物の耐震診断確認を申し込みます。		
申 込 者 名 称  代表者名 <span style="float: right;">印</span>  所 在 地		
確認対象物件	件名 所在地 所有者 設計者 施工者	主要用途 地上○階・地下○階・塔屋○階 軒 高                    m 構 造                    造 延床面積                m <sup>2</sup> 竣工年月
診断会社 連絡先	会社名 所在地 部署名 担当者 TEL FAX	実 施 事 務 所 連 絡 先 会社名 所在地 部署名 担当者 TEL FAX
確認手数料の請求先が 上記診断会社と異なる場合		耐震診断確認希望日 開始                    年            月            日 終了                    年            月            日
会社名 所在地 TEL	希望する耐震診断確認の方法 <input type="checkbox"/> 対面方式 <input type="checkbox"/> 非対面方式 (非対面方式は確認期間を多く要することがあります)	

(1) 事前申込時は押印は不要です。

(2) 本申込時は裏面に手数料の銀行振込領収書のコピーを貼り付けてください。

様式 2 ( RC、SRC )

耐震診断結果概要書

診断者	事務所名				TEL						
	担当者	資格：			FAX						
建物概要	(1)建物名称										
	(2)所在地				(3)用途						
	(4)構造・規模	造 地上 階・地下 階・PH 階									
		特徴：									
	(5)建設年月	昭和 年 月 ( 築後 年 )									
	(6)面積	建築面積	m <sup>2</sup>	延面積	m <sup>2</sup>	診断対象	m <sup>2</sup>				
	(7)高さ	軒高	m	1階	m	基準階	m				
	(8)桁行×梁間 全長	m	(	×	)	スパン数	×				
		(桁行スパン×梁間スパン)						m			
	(9)地盤	表層 ( )		支持層 ( )		GL-	m				
(10)基礎	杭基礎 直接基礎										
現地調査結果 及び材料強度	(1)コンクリート	設計基準強度	Fc =	~	N/mm <sup>2</sup>						
		各階の圧縮試験強度平均値	B =	~	N/mm <sup>2</sup>						
		標準偏差	=	~	N/mm <sup>2</sup>						
		診断時強度	Fc =	~	N/mm <sup>2</sup>						
(2)鉄筋	主筋		診断時降伏点強度	y =	N/mm <sup>2</sup>						
	帯筋	@	診断時降伏点強度	y =	N/mm <sup>2</sup>						
(3)鉄骨	診断時降伏点強度	y =	N/mm <sup>2</sup>								
(4)中性化深さ	平均 ( cm )		最大 ( cm )								
判定指標	(1)Iso				(2)CT・SD						
	経年指標 T=										
Is 指標値 CT・SD値	階	X 方向				Y 方向					
		E <sub>0</sub>	S <sub>D</sub>	I <sub>s</sub>	C <sub>T</sub> ・S <sub>D</sub>	判定	E <sub>0</sub>	S <sub>D</sub>	I <sub>s</sub>	C <sub>T</sub> ・S <sub>D</sub>	判定
(注) 診断値は正加力時、負加力時の小なる値 ・ S 造では C <sub>T</sub> ・S <sub>D</sub> 欄は q 欄とする											
電算ソフト					診断回数( )						
考 察	(1)建物の構造的特徴										
	(2)診断で判明した耐震性能上の問題点										
備 考											

## 耐震診断確認書

( 申込者 )

様

建物名称 :

診断機関名 :

平成 年 月 日に申込のあった上記建物の耐震診断の報告書の内容について「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号、改正平成 17 年法律第 120 号）」及び同法第 4 条の規定に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的方針（平成 18 年国土交通省告示第 184 号）」の「（別添）建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に照らし、耐震診断内容が妥当であることを確認したので報告します。

平成 年 月 日

確認団体名 ○○○○○○

会長

印

## 確認できない旨の報告書

( 申込者 ) 様

建物名称 :

診断機関名 :

平成 年 月 日に申込のあった上記建物の耐震診断の報告書の内容について「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号、改正平成 17 年法律第 120 号）」及び同法第 4 条の規定に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的方針（平成 18 年国土交通省告示第 184 号）」の「（別添）建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に照らし、耐震診断内容が妥当であることを確認できなかったので報告します。

特に問題無い

内容を確認できない

平成 年 月 日

確認団体名 ○○○○○○

会長

印

様式 4 ( RC、SRC )

TAAF - 確認

平成 年 月 日

耐震診断のチェックリスト ( 第 1 回 第 2 回 )

建物名称			構造種別			
診断実施者	事務所名： 担当者：					
準拠基準	RC 造耐震診断基準 SRC 造耐震診断基準 S 造耐震診断基準 その他 ( )		妥当	妥当でない	不明	
診断回数	1 次診断	2 次診断	3 次診断	妥当	妥当でない 不明	
診断ソフト	( )		妥当	妥当でない	不明	
提出資料	概要書		有	無	一部無し	
	建物概要		有	無	一部無し	
	建築図 ( 平面・立面・断面 )		有	無	一部無し	
	構造図 ( 伏図・軸組図・リスト )		有	無	一部無し	
	現地調査結果	結果のまとめ		有	無	一部無し
		コンクリート強度		13.5N/mm <sup>2</sup> 以上	13.5N/mm <sup>2</sup> 未満	
	耐震診断方針		有	無	一部無し	
	建物重量 ( 平均重量 )		有	無	一部無し	
	破壊モード図 ( 軸組形式 )		有	無	一部無し	
	C <sub>T</sub> - F 関係図		有	無	一部無し	
	指標の算定 ( T 指標・S <sub>D</sub> 指標 )		有	無	一部無し	
	診断表 ( I <sub>s</sub> 、F、C <sub>T</sub> ・S <sub>D</sub> 、第 2 種構造要素の本数 )		有	無	一部無し	
所見		有	無	一部無し		
診断内容	建物のモデル化		妥当	妥当でない	不明	
	診断方針		妥当	妥当でない	不明	
	建物重量		妥当	妥当でない	不明	
	指標 ( T 指標・S <sub>D</sub> 指標 )		妥当	妥当でない	不明	
	破壊モード図		妥当	妥当でない	不明	
	I <sub>s</sub> 指標の決定		妥当	妥当でない	不明	
	所見		妥当	妥当でない	不明	
所見および 手直しの必要な箇所						
確認担当者		印				

耐震診断処置記録

作成日 平成 年 月 日			
物件名		回答者	
区分	第 回 チェックリストに対する処置および回答		
No	指摘事項・検討事項(質問等を含む)	回答および処置(添付資料)	資料頁
その他の連絡事項			

緊急輸送道路 沿道建築物耐震診断報告書の確認手数料

耐震診断確認手数料表（単位：円）					
（金額には消費税が含まれています）					
面積・工法等区分		耐震診断 確認	（参考）一般評価		
			診 断	補強設計	診断と 補強設計
延 床 面 積	2,000m <sup>2</sup> 以内	52,500	157,500	157,500	315,000
	2,000m <sup>2</sup> を超え、5,000m <sup>2</sup> 以内	73,500	210,000	262,500	420,000
	5,000m <sup>2</sup> を超え、15,000m <sup>2</sup> 以内	94,500	315,000	420,000	630,000
	15,000m <sup>2</sup> を超え、40,000m <sup>2</sup> 以内	105,000	367,500	472,500	735,000
	40,000m <sup>2</sup> 以上	115,500	420,000	525,000	840,000
	特殊工法等によるもの	別 途 算 定			
注) 上記耐震診断確認手数料は、耐震診断確認の審査が2回以内で終了した場合の料金です。					